

令和3年度 東京都管理河川の氾濫に関する減災協議会 議事要旨

日 時：令和4年3月28日（月曜日）14時00分から

開催形式：WEB会議システム（ZOOM）によるオンライン会議

以下の議事に基づき協議会を実施した。

議事：

- 1 開 会
- 2 説明事項
これまでの取組の総括について
- 3 審議事項
東京都管理河川の氾濫に関する減災に向けた取組方針（改定案）について
- 4 報告事項（減災に向けた取組の実施状況）
 - （1）東京都の取組について
 - 総務局の取組 総務局 防災計画担当部長
 - 港湾局の取組 港湾局 港湾整備部 計画課 水防対策担当課長
 - 建設局の取組 建設局 河川部 防災課長
 - （2）区市町村の取組について
 - あきる野市の取組 あきる野市長
 - 葛飾区の取組 葛飾区 地域振興部 危機管理課長
 - 調布市の取組 調布市 総務部 総合防災安全課長
- 5 講演事項
 - （1）キキクルとその活用・改善について
東京管区气象台 総務部 業務課 防災調整官
 - （2）河川の減災に関する最近の話題について
国土交通省 関東地方整備局 河川部 地域河川課長
- 6 閉 会

議事4 報告事項について、下記のとおり質疑応答を行った。

【江戸川区】

Q1：港湾局における高潮防災総合情報システムについて、東京防災アプリ（総務局総合防災部）とのリンクについて教えていただきたい。

Q2：調布市における要配慮者等避難バスの運行について、災害対策基本法で対

象となっている避難行動要支援者の方々も対象者であると思うが、そのような方々をバス運行により避難させることに対する考えを伺いたい。

【東京都港湾局】

A 1：高潮防災総合情報システム内のバナーに「東京都防災ホームページ」のリンクを設けており、そちらを経由してアプリにアクセスできるという状況である。

【調布市】

A 2：避難バスの対象者としている要配慮者のうち、避難行動要支援者をどのように絞り込んでいくか、ということが課題であると考えている。避難行動要支援者の個別避難計画作成の取り組みとあわせて、このような対策を実施していくことが望ましいと考えており個別避難計画作成の進捗も今後の課題であると認識をしている。

そのなかで、個別避難計画作成に繋がる取り組み事例として、チラシにも記載されている避難バスの乗り場の団地では、浸水想定区域内で、5階建ての団地のうち1・2階部分までが浸水する想定となっている。当該団地の管理組合では、3階以上5階までの方々については自力で垂直避難することを想定しており、簡易トイレや食料などを備蓄する対策を進めている。出来る限り、要配慮者のうち特に支援が必要な方を絞り込むという視点で、1・2階部分の方々を対象として、そのなかから数十人をピックアップして避難バスの乗車対象としていると聞いている。

当市では、これを優れた取り組みとして横展開し、全市的に避難行動要支援者の個別避難計画作成に繋げていければと考えている。

避難バスの運行については、課題はありつつもまずは要配慮者の方々の避難の足を確保するという取り組みであるのご理解いただきたい。

【江戸川区】

ありがとうございました。

東京都総務局総合防災部ならびに港湾局へ要望ですが、当区では、東京防災アプリを避難行動要支援者の個別避難計画を作成するツールとして、お住まいの自宅の浸水深などをしっかり調べていただくなど活用している。

しかし、東京防災アプリでは、浸水継続時間まではリンクされていないため、浸水継続時間も表示できるようにするなど都民の方々に使い易いツールとして今後検討していただきたいと思います。

【審議事項について】

「東京都管理河川の氾濫に関する減災に向けた取組方針（改定案）」について、
原案のとおり、決定された。

以上